

あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会（第１回） 議事録

日時：令和２年７月９日（金）１４時～

場所：あま市甚目寺総合福祉会館 ３階 つどいの部屋

- １．開会
- ２．あいさつ
- ３．委員紹介
- ４．協議事項
 - （１）あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会委員長の互選について
 - （２）あま市障がい福祉に関するアンケート調査について
 - （３）その他
- ５．閉会

１．開 会

事 務 局： 社会福祉課長の恒川と申します。

本日はお忙しい中、ご参集頂きまして誠にありがとうございます。

それでは、ただいまからあま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会を開催させていただきます。今回の策定委員会は、あま市審議会等の会議の公開に関する要綱第３条に基づき公開で開催いたします。傍聴人の方につきましては、受付でお渡ししました傍聴に当たっての遵守事項をお守り頂いて傍聴頂くことになっております。現在のところ、まだ本日はお見えになられておりません。

また、本日、同朋大学社会福祉学部准教授吉田みゆき委員は所用によりまして欠席の連絡が入っております。なお、吉田委員からは、事前に本日の議題に関するご意見を頂戴しておりますので、後ほどご紹介をさせていただきます。

２．あいさつ

事 務 局： それでは、開催に当たりまして、村上市長よりご挨拶を申し上げます。

市 長： 皆さん、こんにちは。あま市長の村上でございます。

本日は大変お忙しい中、そして足元の悪い中、あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

皆様方におかれましては、多岐にわたり格別なご支援、ご協力を賜っておりますことに対しまして心から感謝を申し上げますところでもございます。特に今般の新型コロナウイルス感染症に関しまして、市で感染拡大予防・防止に取り組んでおりますこと

に深いご理解とご協力を賜りましたことにつきましても、心よりお礼を申し上げるところでもございます。

あま市では、第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画に基づきまして、障がい福祉に関する各種施策を推進しております。今年度より開始いたしました地域生活支援拠点事業では、現在、多くの障害福祉サービス事業者に協力を呼びかけているところでございまして、また、児童発達支援センターの設置につきましても、現在、準備を進めているところでもございます。本委員会では、これらの状況を踏まえまして、地域の障がいのある方の状況及び国、県の動向を的確に捉えまして、新たに第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画を策定していくために各分野でご活躍の皆様方、またはご専門の皆様方にお集まり頂いております。ぜひとも幅広い観点からご議論を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりますけれども、本市は今年3月22日に市制10周年を迎えました。残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響で式典は断念をしたわけでございますけれども、本市がつつがなくここまで、10周年を迎えることができましたのもひとえに皆様方のおかげだと思っております。改めて感謝をし、そして、この障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定に当たりましても、同様に皆様方のお力添えを賜りますことをお願い申し上げまして、私からの挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。なお、市長はこの後、他に公務がございますので、ここで退席のほうをさせていただきたいと思います。

市長： では、失礼いたします。よろしくお願いいたします。

事務局： それでは、ここからは着座にて失礼いたしまして進行のほうをさせていただきます。最初に、本日の資料の確認をお願いいたします。

《 資料の確認 》

3. 委員紹介

事務局： それでは、先に進めさせていただきます。

では、本日は初回ということで、委員の皆様簡単に自己紹介をお願いできればと思っております。富田先生から時計回りに自己紹介を順番にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

委員： 富田です。色々な会議に出席させていただきまして、知り合いがいっぱいらっしゃるようで何かお友達になったような気がして、あまりオフィシャルな気がしないんですけど、楽しく会は早く終わりたいと思います。よろしくお願いします。

- 委員： 渡邊でございます。私も皆さんとお会いできて、一言一言にまた教わるのが大切だなと感じています。よろしくお願いいたします。
- 委員： こんにちは。青い鳥医療療育センターの療育支援課の坂井と申します。青い鳥は入所部門と通所部門等、色々な機能を持っているんですけれども、私は県から委託を受けている障害児等療育支援事業の担当をさせていただいてまして、子どもさんの支援を中心に地域の関係者の皆様と一緒に色々な支援等をさせていただいています。よろしくお願いいたします。
- 委員： 津島保健所健康支援課長の原口でございます。よろしくお願いいたします。4月1日に赴任をしてまいりまして、私、津島保健所は初めてですので、地域のことも含め色々教えていただきたいと思いますと思っております。よろしくお願いいたします。
- 委員： こんにちは。県の海部福祉相談センターの次長の加藤と申します。日頃から障がい者の施策について、県の施策等で皆さんに色々ご協力等を承っております。ありがとうございます。この計画につきましてもしっかりとやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。
- 委員： 小鹿と申します。当事者の家族として、そして知的障害者相談員として参加させていただきます。息子は成人になりまして、21歳、最重度の知的障がいと自閉症を併せ持っております。無言語で、何かあればすぐに暴力で訴えてくるという、ちょっと困難事例を抱えておりますので、こういったところで色々な施策に少しでも反映できたらなと思っております。よろしくお願いいたします。
- 委員： あま市身体障害者相談員の代表として出席させていただいております太田です。よろしくお願いいたします。
- 委員： こんにちは。あま市の心身障害児者保護者会の会長を務めております静谷と申します。よろしくお願いいたします。
- 委員： あま市身体障害者福祉協会の山田です。よろしくお願いいたします。
- 委員： あま市民生委員児童委員協議会の井村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。地域で身近な相談役みたいなことをやっております。これからもどうぞよろしくお願いいたします。
- 委員： こんにちは。社会福祉協議会会長の服部です。よろしくお願いいたします。

事務局： 続きまして、事務局側の自己紹介のほうをさせていただきます。

事務局： 皆さん、こんにちは。お忙しい中、お集まり頂きまして誠にありがとうございます。
4月に福祉部長を拝命しました後藤と申します。以後、よろしくお願いいたします。

事務局： 改めまして、こんにちは。社会福祉課長の恒川と申します。1年間よろしくお願い申し上げます。

事務局： 社会福祉課主幹、國立と申します。よろしくお願いいたします。

事務局： 社会福祉課、大野と申します。よろしくお願いいたします。

事務局： 社会福祉課障害福祉係の大脇と申します。今回、説明をさせていただきます。よろしくお願い致します。

事務局： 皆さん、こんにちは。私は、株式会社サーベイリサーチセンターの山村と申します。
今日議題に上がっておりますアンケート調査など、一連の仕事をサポートさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 以上となります。委員の皆様、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議題に入らせていただく前に、本日のあま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画策定等委員会は、新委員での初めての委員会でありますので、委員長が選出されるまで事務局におきまして議事進行をさせていただきますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員： 異議なし。

事務局： ありがとうございます。異議なしのお声を頂きましたので、事務局におきまして議事を進行させていただきます。

4. 協議事項

(1) あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会委員長の互選について

事務局： 最初に、議題の(1) あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会委員長の互選について を議題といたします。あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会要綱第6条の規定により、本策定委員会の委員長の選出は各委員の互選により選出することとなっております。何かご意見はございませんか。
静谷委員。

委 員： 民生委員児童委員協議会会長の井村さんに委員長をお願いできたらと思います。

事 務 局： ありがとうございます。ただいま、民生委員児童委員協議会会長の井村委員とお声
がありましたが、委員長を井村委員をお願いすることにご異議ございませんか。

委 員： 異議なし。

事 務 局： ありがとうございます。それでは、異議なしと認め、策定委員会の委員長は井村委員に依頼することといたします。それでは、委員長席にご移動のほうをお願いします。
それでは、井村委員から委員長就任のご挨拶をお願いいたしたいと思います。よろしくをお願いします。

委 員 長： ただいまあま市障がい者計画及びあま市障がい祉計画等策定委員会の委員長という
重大な責務を、本当に今ちょっと言葉が出ないですが、任されることになりました。
今後この計画策定について皆さんと一緒に協議していきたいと思っております。不慣
れなので申し訳ありませんが、皆様のご協力を賜りながらお付き合いしていただき
たいと思っております。本当に私なんかでよろしいのでしょうかと思いますけど、どうぞ
よろしくお願いいたします。

事 務 局： ありがとうございます。

ただいま委員長が選出されました。策定委員会要綱第6条第2項によりまして、策
定委員会の委員長が議長を務めることとなっておりますので、これ以降は井村委員長
に議事進行をお願いいたしたいと思います。
それでは、よろしくお願いいたします。

委 員 長： それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

策定委員会要綱第6条3項により、委員長に事故があるときに職務を代理する委員
は、委員長の指定ということで私より指定をさせていただきます。あま市身体障害者
福祉協議会会長として海部東部障害者総合支援協議会の会長でいらっしゃいます山田
委員にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) あま市障がい福祉に関するアンケート調査について

委 員 長： では、続いて、(2) あま市障がい福祉に関するアンケート調査についてを議題とし
ます。事務局より説明をお願いします。

事 務 局： では、事務局のほうから説明をさせていただきます。

《 資 料 説 明 》

何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委 員 長： 感想というか意見というか、私、長い間障がい児の親の会の活動に関わってきましてもう３５年、もっとなるかな。これを見させていただくと、１個ずつ１個ずつかゆいところに手が届くようになってきている。本当に３５年前を振り返ってみると少しずつ少しずつアップしていて、もう少し障がいを持っている人たちの人生にわたっての支援が幅広くできるようになるともっと安心して死んでいけるようになればいいなと思っております。数値目標が入っているのも、数値目標がないと、一生懸命やっていますよ、でも、できませんでしたと終わっちゃうんですけど、やっぱり数値目標が入っているとそれに向けて少しずつ業者の皆様もきっと協力していただけると思いますし、私たちも親の会としてできることをやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

事 務 局： ありがとうございます。静谷委員におかれましては前回、前々回と、この計画には携わっていただきまして色々と貴重なご意見を頂いております。誠にありがとうございます。今回も、なるべく障がいのある方の日常生活に寄り添った計画というものを策定していけるように努力してまいりますので、よろしくお願いします。

委 員： 今のご意見にすごく賛成なんですけど、各策定委員会で色々なことを策定しますけど、結果、後で検証というのを行政としてはしているんですかね。これだけできたとか、そういう意味での検証は。

事 務 局： 検証につきましては、海部東部障害者総合支援協議会の定例会というのがございまして、そちらのほうで報告及び検証を行っております。ただ、実際のところ、障害福祉サービスの実績等につきましてそちらで検証しているわけですが、内容的なところまでなかなか検証できていないという状況にはあります。これも今回策定する計画では今後の検証についても考えていかないとはいえないと思っております。

事 務 局： あと１点付け加えなんですけれども、この障がい福祉計画だったり地域福祉計画、こちらのほうも富田先生や渡邊先生にご意見頂いているんですけれども、今おっしゃられました検証というところで、今年度予算を組ませていただいて、地域福祉計画に関します検証の場を予定しております。地域福祉計画は、２０１９年度からスタートしておりまして、今年度、一度会議の席を設けまして、富田先生がおっしゃられますように、検証の場を設けたいと思っておりますので、よろしくお願いします。障がい福祉計画に関しましても、地域福祉計画と同じような考えの下、そういう機会も考えながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員長： ありがとうございます。色々な計画をたくさん、作ることに私たちも立ち会いますが、その結果がどうなっているのか、作るのはすごくいいことをいっぱい作っていますけど、本当に手応えというのがあるのかなとかと、そういうことは感じます。ですから、ホームページでもいっぱい発表されていますけど、実際そこで見て、どれだけの方がやっぱり分かってくださっているのかなと。皆さん、時間を費やしてほかに会議にも出てみえますので、やっぱりいいものは本当に生きているというか、さっきの資料で、やっていることはよくまとめてありますけど、その後のことが知りたいという、そういう思いはあります。

ほかに何か質問とかご意見はよろしいですか。では、どうぞ。

事務局： では、続きまして、資料2策定スケジュールの説明をさせていただきます。

《 資料説明 》

ご質問等はよろしいでしょうか。

委員長： よろしいですか。あと3回策定委員会があるんですね。よろしかったですか。

事務局： では、続きまして、資料3障がい当事者アンケート（案）についてご説明をさせていただきます。

《 資料説明 》

資料3についての説明は以上になります。

委員長： ありがとうございます。何かお聞きしたいこととかありましたら、どうぞ。静谷さん。

委員： 6ページと7ページにあります問21と問25。21は「どのように暮らしていますか」、○は1つだけ、25も○は1つだけとなっているんですけど、在宅か入所かというのが前提のような設問かと思うんですね。グループホームは本当は365日稼働となつてはいるんですけど、今、現実問題として365日稼働しているグループホームは本当に少ないと思います。うちの場合も、4日グループホームで泊って3日家に帰ってくるという生活をずっと3年近くもしております。将来的に親が入院したり亡くなったりすれば多分365日対応せざるを得なくなると思うし、実際一般のところのグループホームを利用されている方も帰る家がない、親御さんが亡くなられて兄弟さんはちょっとという場合に対応できる所は、なかなかあま市の中でもまだ少ないと思うんですよね。一宮とかでは365日対応で、帰る家がないのでグループホームで暮らしていますという方はみえるんですけど。

だから、この設問で○は1つだけというのはどうかなと思うんですよ。現実問題、グループホーム4日、在宅3日という現実の生活の中で、○は1つだけというのはちょっと私自身が答えづらいなと思ったものですから、この問21と25に関してはこ

の辺をご検討頂けたらと思います。

事務局： ありがとうございます。確かにおっしゃられたように、週の何日間がグループホームで何日間は在宅というケースは多々あると思います。グループホームでなくてもそういったケースはあると思います。例えば問21でいえば、今のお話しだと2か3か迷うということになると思うんですけども、2と4で迷う場合もあるかと思いますが、色々なケースは出てくると思います。その中で1つだけ選んでいただくという、どうしてもアンケートというものの目的としまして、数値としてこういった方が多いというのを分かるようにするというのがございますので、今、静谷委員がおっしゃったケースだとどちらかを選んでいただくのは、例えば日数で選んでいただくか、その他のところにグループホームで過ごす日と在宅で暮らす日が両方あるということを記載していただくということになってくるのかなと思います。

委員： 実際、そのアンケートというのは現実の実態の調査が目的ですね。理想形の調査じゃなくて、現実の調査。そうすると、私のお知り合いの人ではみんな、ほとんど週末、自宅へ帰っています。本人の意志というよりも、まだグループホーム自体が週末、受け入れられるような状態ではないということで帰っています。ここも2,000人抽出されると言いますが、やっぱりアンケートは現実を調べることだと思うんです、現在の状況。そうしたら、やっぱり理想形ではなくて現実の状況の中で答えをしやすいような設問のほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

事務局： おっしゃるとおりだと思います。このように典型的に分けるとというのがそもそも無理がある話で、グループホームに暮らしているからといって全く365日グループホームにいるということはないですし、施設入所・入院の場合も全く家に帰らないわけではないので、そういった意味で、静谷さんのおっしゃるとおりもうちょっと、例えば平日はグループホームにいるけど週末は家にいるとか、そういった選択肢を設けるとか、幾つか選べるようにするというのも検討させていただきたいんですけども、ただ、ここでお聞きするのは生活の中心はどこにあるかということになるんですね。なので、例えば4日間グループホームにいらっしゃるのであれば基本的にはグループホームと答えていただくのでいいのかなと。設問をつくる側としてはそういう想定なんですけれども、ただ、そこはやっぱり回答される方のほうとして迷う点ではあると思いますので、書き方についてどうするかというのは検討させていただきたいと思っています。

委員： お願いします。

委員： 問36、37から40に関してなんですけれども、この問37というのは、36で「区分の認定を受けていますか」という方に対する設問かと思うんですけど、8番の

「受けていない」に○を打った人でもこのままいくと37も答えなきゃいけないかなと思って、「利用していない」というふうに○をつけて、今度、問40に行くと、○をつけるところがないんですよね。認定を受けていなければ介護を受けるということはないものですから、「サービスを利用していない理由は何ですか」と言われても、別に認定を受けていないからサービス利用を考えていないということだけですので、ここら辺、どうなのでしょう。

事務局： 問36の障害支援区分につきましては、障害支援区分を受けているイコール、サービスを利用しているというわけではなくて、就労系サービスであったり訓練的なサービスは障害支援区分の認定を受けなくても利用ができます。ただ、介護的なサービス、居宅介護であったり生活介護であったり、そういったサービスは障害支援区分の認定が要りますので、ここでは区分の認定を受けているかどうかということを聞いていますので、サービスを利用しているかどうかというのは別で聞く必要があると考えています。

委員： 8の「受けていない」に○を打った人はどうすればいいんですか。

事務局： 次の問37に進んでいただくということになります。

委員： ですね、やっぱり。そこで「利用していない」で、問40に行くと、答えがなくなるんですよ。その他に自分で書けばいいんでしょうけど。

問36で「受けていない」に○をつけますよね。そして40に行ったとき、別にまだ今必要じゃないから受けていないだけであって、しかも、この中の1番から7番、どれにも当てはまるものは何もないですよね。要するに、まだサービスを必要としていない者にとって、40に行くと選ぶものがない。

事務局： 40の選択肢の中で介護が必要ない、そもそもサービスの利用が必要ないからという選択肢がないということですね。

委員： そうそう、ないということです。だから、全部その他になっちゃうと、やっぱり書きづらいですので、何かそれに対する。

事務局： 「1、家族などで十分な介護ができるから」というのが必要のないということになるかなとも思うんですが。

委員： でも、本人の頭の中でまだ自分、介護を受けるあれでもないのにこれに○をつけるだとか、ちょっと抵抗がありますよね。

事務局：　そもそも介護が必要ないという。

委員：　そうです。まだ自分で1人で動けている者にとって、○をつけるものがないという。だから、サービス利用だから、まだ必要ないからとか、何かそういうものがあればそこに○を打つでしょうけど、ちょっとこの中だと何もないように感じます。

事務局：　分かりました。ここはそのような選択肢を追加させていただこうかと思います。ありがとうございます。

委員：　障がい者差別解消について、44から49までについてなんですけど、問45というのと問49の内容と重複していない？　要するに、45の間の内容は49に書いてあるものの具体的な例じゃないのかな。だから、丁寧過ぎるんだよね。違う？
それから、もう一つついでにあれだけど、コロナについての質問はいいんだけど、こういうことって健常者でも怖いのに、余計危機感をあおらないか。余分だと思うんだ。我々でも怖いんだから、障がい者の方だったらもっと怖がるんじゃない？　これ、余分な質問のような気がするんだけど。その2点。

事務局：　ありがとうございます。問45と49についてですけれども、確かに重複する内容ではあるんですけれども、問45は市役所窓口に限らず、差別を受けた場合のかなり大きな枠組みとしての選択肢というのを設けております。その後、あま市役所という設問をあえて設けているのは、やはり今後の施策であったり市職員の職務、勤務についても反映させていきたいというか、障がいのある方がどのように市役所に対して感じていらっしゃるかというのを知りたいということがありますので、内容的に重複するとは思われるんですけれども、この設問をあえてつけさせていただいております。なので、内容的にくどいなということは感じられると思うんですけれども、問49では具体的にどういったことで配慮されていないと感じたかということをお訊かせていただいております。

コロナのほうですけれども、これはご意見としてそのように感じられるのであればそうなのかなと思います。もちろん一般の方でも、コロナ感染を恐怖に感じるというのは当然あることなので、この設問自体が恐怖をあおるというものもあるとは思いますが、なかなかこちらとしても実際に皆さんがどういったことに困っていらっしゃるかというのを訊きたいというのもありましてこのような設問をつけました。これをどうするかは課で検討させていただきたいと思います。

委員：　ちょっと検討してほしい。アンケートを取るのに恐怖をあおっちゃ駄目でしょう。これを聞いて、あなたたちは何かできるか、このアンケートを取って。答えはないでしょう。恐怖をあおるようなことはやめてほしいですね。

事務局： では、この点に関しては再考させていただきます。

委員： 2点ほどあります。問4ですけど、1番、「あま市南部地域（旧七宝町）」と書いてありますが、七宝町は現にまだ存在しておりますので、「旧」は必要ないかなと思います、「七宝町」だけでいいと思います。

それから、問の19ですけど、「あなたは現在医療的ケアを受けていますか」ということで、下のところはかなり重症的なことが書いてあるんですけど、治療とはまた違うんですか。その辺、ちょっと聞きたい。

事務局： 最初の間4のほうですけども、住所の表記として七宝町という住所がまだ存在するということよろしいですか。

委員： そうですね。

事務局： ただ、この旧七宝町という表記は、行政単位として、市町村としての七宝町だった地域という意味だったんですけども、おっしゃるとおりで、確かに七宝町という住所はまだ存在しますので、記載の方法については検討させていただきます。

委員： ありがとうございます。

事務局： もう一つの医療的ケアのほうですね。問19の医療的ケア、問19と20です。医療的ケア、こちらについては治療との違いということですけども、治療というのは現在お医者さんにかかって治るというか、完治する見込みがある場合に治療という考えになると思います。医療的ケアということになりますと、治療中でなくても常時そういったケアが必要な方となります。医療的ケアを必要とされるお子さんですと医療的ケア児というような言い方をするんですけども、そういった方が在宅で生活する、それは医療が進んだ結果在宅で生活ができるようになったというのが現在ありまして、そのような方にどのような支援をしていくかというのが障がい福祉の分野で議論されておりまして、そういった意味でもこの設問を設けております。

委員： 分かりました。

委員： 2点あるんですけど、問2の年齢のところなんですけれども、子どもさんでサービスを使う方、かなり低年齢化をしていて、小さいお子さんだと0、1歳とか2歳とかから使っている方もみえるんですけど、就学前のお子さんで学齢期のお子さんと、あとは高等部に進まずに中学卒業して次のステップに進まれる方と、17歳以下のところでも色々なお子さんがみえるのかなと思うんですけど、もう少し細かい区分で統計を取っていただくことが可能かどうかということをお聞きしたいです。

もう一点は、問57の教育についてというところで、「現在通学、通所されていますか」というところで、あま市さんは3つの親子通園施設がありまして、手帳を持っているお子さんで受給者証を取らずに特例の親子通園を利用されている方がみえたりすると思うので、児童発達支援事業所だけではなくて、親子通園という選択肢、その他で書いていただけるかなと思うんですけど、あったらいいのかなというところと、1番の保育所・幼稚園というところで、随分最近はこども園さんも増えてきているのかなというところがあるので、そこが少し気になりました。

事務局： ありがとうございます。まず、問2の年齢についてですけれども、本当におっしゃるとおりかと思います。これはやはり18歳未満というのが障がい児というくくりになりますので、18歳未満、17歳以下という選択肢を設けてはいたんですけども、青い鳥さんからするとやはりその中でも年齢によって分かれてくる点はあると思いますので、ここはもう少し細分化したほうがいいのかなと思います。

問57のほうですけれども、これもおっしゃるとおりかと思います。親子通園、ほのぼの園、にこにこ園、きらきら園というのがあま市にはあるんですけども、それらの親子通園はこの中には分類されないものになってきますので、やはり選択肢を設けさせていただきたいと思います。こども園についても、記載させていただこうかと思います。ありがとうございます。

委員長： ほかにはよろしかったですか。

委員： 細かいことで申し訳ないんですけども、18ページの災害時の避難等についての記述で、53番で「火事や災害時に困ることは何ですか」ということで避難所での生活のようなことが書いてあるんですけど、通常の火事の場合、避難所は開設されないと思うので、もしここで聞くのであれば、火事や地震等の災害時ではなくて、今回のような大雨もあって、大雨や台風時、地震等の災害時というふうに、火事は外したほうがいいのではないかと思います。

事務局： ありがとうございます。これも確かに言われているとおり、火事は基本的には1世帯の話になるので、大雨であったり地震、台風というものと広範囲の避難所で生活するということになるので、この設問の文言については検討させていただきます。

委員長： どうでしょうか。あと。

委員： 7ページの問24、25のところで、24で「まったく外出しない」以外を選択した場合、ここで24のところで四角く囲っていただいているので、文章を書かなくても1番、2番、3番を選択した方は25番をお答えくださいといったほうが何となく読みやすいのかなと思ったのと、あともう一点は、こういった太枠で囲って次のとこ

ろに行くというところで、42番と48番は点線の枠なんですけど、あとは普通の黒の太枠なので、何か違いはあるのでしょうか。

事務局： ありがとうございます。先にその枠のほうのお話ですけれども、こちらは私も途中で気になったんですけど、今回直す時間がなくて、点線のほうに直すように考えております。

それと問25ですね。どうでしょう。例えば1、2、3というのを列挙してそれを選択したとするとこの説明文が長くなってしまうので、それを避けたかったというのがあるんですけども、これはもう人によって違いが分かれるところかなと思ひまして。

委員： 私が自分で○をもし書いて、アンケートが来て、私は保護者という立場なので息子のことに関して○をつけていくと、一瞬止まるかなとは思ったので。すみません、個人的な。

事務局： ちょっとここは検討させてください。

委員： 書けなくはないと思いますけど。

事務局： ありがとうございます。

委員長： このようにたくさん出ましたけど、まだお聞きしたいことは。

委員： 本当に無作為抽出でアンケートが色々な方に届くと思うので、いやだ、分からんって迷っちゃって、分からないからやめようというよりも、分かりやすい設問と答えやすいものがあればより多くの回答が来ると思うので、その点を配慮していただけたら。やっぱり障がい児を持っている方、親御さんが書かれる場合がすごく多いと思うんですよね、本人さんが書くよりも。そうすると、やっぱり親御さんがぱっと読んだだけで頭に入る、小鹿さんが言ったように、「まったく外出しない」以外を選択というか、さっと読むとよく意味が取れない、もっと分かりやすい表現っていっぱいあると思うんですよね。作られた方というのは作られた方の思いがあると思うんですけど、結局、出すほうの分かりやすさを優先しないとこのアンケートの回答率が悪くなると思いますので、ちょっとそういうことを配慮していただけたらより多くのアンケートが返ってくるんじゃないかと思ひます。

事務局： ありがとうございます。おっしゃるとおりで、やはりこれだけの分量、22ページのものになりますので、何割かの方はもう届いた瞬間に何これというふうに思われてしまうかなとは思ひますので、極力分かりやすく、どうしてもこちらもお聞きしたい内容

が色々ある反面、ページ数も減らさないとなかなか開いていただけないというところがありまして、今後、またその辺については配慮させていただきたいと思います。

委員： すみません、長くなっちゃって。問21と問22なんですけれども、22で「今後3年以内にどのような暮らしにしたい」というとき、現在1人で暮らしている者が、またこの1番の「一般の住宅で一人暮らしをしたい」に○をつけるのかなという感じで疑問に思う。そのときに、現在の生活を継続したいとかというのがあればそれ1つでもう終わってしまうんじゃないでしょうか。でないと、どこへどういうふうに1つずつ○を打っていいか、ちょっと疑問に思うんですけど。

事務局： おっしゃるとおりだと思います。今現在と変わらない暮らしがしたいという選択肢ですね。

委員： だから、21はそのままで22のところに入ればそれですっと行けるけど、どれに○を打ったらいいんだろう。書いた人は一緒だから、今1人だけど、グループホームに入りたい人はこの3番に○を打ってもいいけど、今のままでいいなと思う人は一瞬どれを選んでいいのかなという。

事務局： ありがとうございます。そういう選択肢を入れる方向で考えさせていただきます。

委員： お願いします。

委員長： たくさん出ましたけど。

委員： アンケートの本旨ですけれども、色々策定案を作りますけど、これをどういう形で3年間かけてうまくいくかなということを思うと、例えば現行の計画書の平成30年の状況の60ページには、この災害時のこと、全く同じような内容で災害時に困ることということで載っておるわけです。今般もこれで解説したからそうだよということになるわけだけど、何でもそうですが、アンケートって1つ目的、目標、みんなの意識がそちらに集中するようにという思いが常に託されておると。だから、それをどういう形で皆さんにそれを言うと同時に、この3年間の間にどういう目標でどういうふうになってきたかということ、ここら辺が浮かび上がるようなものをこれで作らないと、いつもアンケートをやってそれを表記するばかりだったら誰でもできる。でも、やっぱり実生活だから、みんな。実生活がより段階的に向上しているよというものを目指すようなものにつくり上げないと、このアンケートで終わってしまう。そこら辺の思いというものを、いいふうに伝わるようにしていただきたいなど。どういう表現をされるかは別で、おそらくずっと見てみると同じものもあるし、そうじゃないものもあると思う。だけど、同じものが出てくるということはそのぐらい重要だということ

とだから、やっぱりその重要な度合いということもうまく表現して、そして、行政だけが頑張るんじゃないんだと、市民全体が頑張っしてほしいということも、障がい者だけが頑張るんじゃないんだと、その段階じゃないんだと、市民がみんなして協力してやるんだというところが浮かび上がらせるような、そういう回答もないと進まない。何かそれ、いい方法がないかなと、そんなことを思っています。

委員長： ありがとうございます。非常にたくさん伺いました。

事務局： ありがとうございます。渡邊先生のおっしゃるとおりで、やはりアンケートといっても、その目的というか、趣旨というものがちゃんと伝わらないと意味がないということになってしまいますので、そこはよりそれを分かっただけのように考えさせていただきます。ありがとうございます。

ごめんなさい、次が資料4のほうの事業所のアンケートになりますので、ちょっとお時間も押しておりますので、急いで説明のほうをさせていただきます。

《 資 料 説 明 》

委員長： 質問はありますか。ないようですので次に進みます。

事務局： それと、先ほど課長からお話がありました、今回、欠席されている同朋大学の吉田先生からご意見を頂いております、それを簡単にご紹介させていただきます。吉田先生は精神障がいのご専門の先生でいらっしゃる、精神病院に入院されている方の地域移行がなかなか進まないという課題について、海部地域で今までどのような議論をされているかをお知りになりたいということです。海部圏域では津島保健所さん主催の下、これまで海部圏域地域移行連携推進会議というのを開催しております。これにつきまして、津島保健所の原口委員から資料をご提供頂いておりますので、これについてご説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

委員： はい、保健所としましては、精神保健の中で精神障がい者の地域移行・地域定着について保健所のほうも福祉相談センターさんと協力というか、相談させていただきながらやらせていただいているという立場になっています。いわゆる地域移行・地域定着というのは、もちろん3障がい、福祉相談センターさんのほうは3障がいを対象にやっておられるんですが、保健所のほうはその中でも精神障がい者の地域移行・地域定着を重点的に協力させていただいているところです。

ここ数年の経過を簡単にまとめたものがちょうど保健所にありましたので、今日お持ちさせていただきました。時間のほうも多分ないと思いますのでまたゆっくり読んでいただければいいと思うんですが、吉田先生がおっしゃるとおり、精神病院に入院をされている方の地域移行・地域定着はほかの障がいよりあまり進んでいないというのは、これは数字として色々なところに出ています。参考にあま市の住民の方で1年

以上精神科の病院に入院をされている人というのが、ほかでも色々なデータがあるんですけども、2年前の6月30日現在の数字で現在公的なホームページに出ておりまして、実はあま市の方で精神障がいの方の1年以上入院している人は80人いるとありました。その80人の中で認知症の方が20名程度、あと統合失調症の方が50名程度ということで、特に認知症の方は高齢のほうの介護、福祉のほうも含めて色々な制度があるところですけども、精神障がいの方についてはなかなか地域でも使える制度が充実されていないというところで、地域に戻る手だてがなかなかないというところなのかと思います。

保健所としましては、これまでの流れというので真ん中に書いてあるんですけども、平成24年度から精神科の病院がこの管内は2つの病院があるんですが、2つの病院にヒアリングをさせていただいたり、あと、退院のときにどういうふうだったら地域に戻っていけるのか、あと、地域で長く生活ができるのかというのを事例検討という形、事例を通して色々な話をさせていただいて現在に至っているところです。

これまでの成果と課題というところで、これもまとめてあるんですけども、今も言いましたように、地域と病院との交流ができ、お互いの強みだったり課題が共有することができたという点では、顔が見える関係づくりが病院と地域で少しずつできつつあるというところです。

今後は、一番最後に書いてあるんですけども、大きな施策だけをつくっても仕方がないので、一人一人を大切にということで、現在入院中の事例を基に、この人が地域に戻るにはどうしたらいいかという事例を積み上げて連携強化を図っていきたいと思っています。よろしくお願いします。

事務局： ありがとうございます。精神障がいの方にも対応した地域包括ケアシステムの構築というのを、障がい福祉計画のほうでも目標としておりますので、これについても今後検討させていただきたいと思っております。

委員： 今、保健所さんのほうからいいお話をいただきました。なかなか、実際は家族の理解というのが、どこまでできるかなというようなことを少し思いますけどね。実態と家族の理解というように考えると、家族の人はこのままのほうがいいやなという気持ちが当然にあるんじゃないかなということを思ったりもします。こうやって、市民の一人一人の考え、もちろん基本的な、基礎的なそういう事例検討ということの中で、本当に最後の、今回のように一人一人を大切にという言葉が非常にしみじみと重く受け止められてもらえばという感想でございます。以上です。

事務局： ありがとうございます。精神に限らず、障がいがある方が入院されていたり施設に入所されていたり、そういう方の地域での生活というのは、行政としましても今後の重点課題として考えていかなければいけないところだと思っております。個別のケ

ースというのも多々ありまして、例えば市内の精神系の病院でいらっしゃいます好生館病院などの医療機関であったり、地域包括支援センターだったり、そういった皆さんと連携をしまして個別の支援というのを検討させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長： ありがとうございます。

委員： それから、さっきの１３１ページ、地域生活支援事業の見込み量、おそらく今度まとめられるときもこういう冊子を作られると思いますけれども、見てみると、やっているはやっているんだけど、未実施という言葉が目につくものですから、おそらくこれというきちとした事業ではないけれども、行っているという内容があるかと思います。やっぱりそれを何かうまくいい形で表現できんかなと。こんなに未実施が続くんだったら、あえて表記せんほうがいいんじゃないかな。だらだらと３０年、３１年、３２年、こんなことばかり入っていたのが、むしろ違う形で行っているやつがこれと一緒に行われているよというようなことの表記方法も考えていかないと、そういうことをちょっと思いました。

事務局： ありがとうございます。おっしゃるとおりで、現行の計画書の１３１ページのほうには確かに未実施という言葉が幾つかありまして、例えば理解促進研修・啓発事業、こういった事業は未実施ということに今なっております。

ただ、こちらは海部東部障害者総合支援協議会という、いわゆる自立支援協議会をあま市と大治町で合同で開催しておりまして、こちらのほうで類似の事業といいますか、研修会であったり講演会であったり、啓発活動といったことを実施しております。ただ、どうしても市の事業ではないものですから、ここには実施ということには記載ができないですけれども、そういったところでの活動というのも行っておりますので、そちらのほうもご承知頂けるとよろしいかと思います。

委員： 大治さんと一緒にやっているんだったら、そういうことをやっぱり表記していかないと。全く参加していなかったら未実施だ。だけど、一緒にやっておるはやっておるんだから、やっておるよという表現をしておかんと、本当に何もやってないんかなと思っちゃう。見える形にしてほしいと思います。

事務局： ありがとうございます。表記方法についてはまたこれから策定していくことになりますので、検討していきたいと思います。

委員長： よろしくお願ひします。

ほかに質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(3) その他

委員長： では、3のその他に入りたいと思いますが、何かございますか、その他、3番は。事務局ですか。まだ説明はありますか。いいですか。

事務局： 次回の調整をちょっと。

委員長： お願いします。

事務局： では、今回の議事内容については事務局からの説明は以上になります。

次回の策定委員会ですが、9月14日の月曜日を予定しております。ご都合のほうはよろしいでしょうか。ごめんなさい、会場がまだ決まっておりませんので、取りあえず皆さんの日程としては9月14日の今日と同じ14時からということでご予約のほうをお願いしたいと思います。場所につきましては、また決まり次第お知らせさせていただきますので、よろしくお願いします。

委員長： 分かりました。では、9月14日、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

5. 閉 会

委員長： では、本日のあま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会を閉会させていただきます。長い間ありがとうございました。どうもお疲れさまでした。